

とうべつ

手にとって good 身近に



WEB版はこちら

議会だより



No. 222

令和7年8月1日発行

CONTENTS

6月定例会

当別蒸溜所^{りゅう}、白樺コミセン屋根の改修工事ほか・・・ p. 2

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会

6人の議員が町の考えを質す・・・ p. 4

- ・プレコンセプションケアとは
- ・当別町独自基準、未適用の経緯は
- ・徒歩と公共交通で移動できるまち
- ・発展可能な当別農業振興策強化を
- ・刑法改正における町の対応
- ・空き家問題と新規就農の支援策は

議長7年・議員27年表彰、議会広報コンクール表彰・・・ p.10

町内所管事務調査、議員研修会、6月定例会



旧弁華別小学校校舎を利用したウイスキー蒸溜所「当別蒸溜所」の完成予想図

総務文教常任委員会(6/16)、産業厚生常任委員会(6/17)を開催しました。ジャパニーズウイスキー創出事業や白樺コミュニティセンターの改修工事に関する質疑など、多岐にわたる質疑がありました。

北海道最小規模「当別蒸溜所」整備

農林水産費

旧弁華別小学校の利活用

地域経済循環創造事業費 3,000 万円

問 事業の実施者である株式会社 Whisky Student の本社所在地や代表者は。また、製造や販売の予定時期は。

答 法人の立ち上げを現在札幌市で行っているが、

事業開始後に本社所在地を当別町へ移転する予定。代表者は北海道大学発スタートアップとして起業しており、厚岸蒸溜所での製造経験がある。製造開始は来年9月、販売は3年熟成後を予定している。



旧弁華別小学校（昭和12年築）校舎を再利用します

予防接種による健康被害が生じた場合…

予防接種は感染を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生（病気になったり、障害が残ったりすること）がみられます。

万が一、定期的な予防接種による健康被害が発生した場合には、救済給付を行うための制度があります。

予防接種 救済

検索

※詳しい情報は厚生労働省のホームページをご覧ください



相談はこちら

福祉部 保健福祉課 健康推進係
0133-23-4044

衛生費

予防接種健康被害救済制度

当別町健康被害調査委員会委員報酬 30万円

問

当別町健康被害調査委員会とはどのような委員会なのか。委員報酬の内訳は。

の健康被害申請内容を確認し、北海道へ進達する委員会である。構成は町内医師2名、知事推薦医師1名、江別保健所所長1名。報酬は所長を除く医師3名分（4回分）として計上している。

答

「予防接種健康被害救済制度」に基づき、町民

白樺コミュニティセンターの屋根 老朽化

教育費

白樺コミセン改修工事

白樺コミュニティセンター施設改修工事費 1,800 万円

問 契約が一者随意契約である理由は何か。通常なら複数社の見積り比較をすべきでは。何か事情があったのか。

答 緊急性が高いため迅速な発注が必要となり、町

内業者に資材や作業員の即時確保が可能か確認した結果、対応可能な業者が限られていた。また、修繕工事前に軒天の緊急撤去を依頼していた業者が対応可能と判断され、指名委員会で一者指名が決定された。



屋根が一部剥がれてしまった白樺コミセン

総合体育館のバスケットゴール

教育費

バスケットゴールの更新

当別町総合体育館移動式バスケットゴール購入契約 1,023万円

問 この費用はゴール2基の費用か。また、このゴールは新しく購入するのか、それとも老朽化による交換を行うのか。

ある。総合体育館建設時(35年前)に設置されたバスケットゴールが老朽化し、上下作動が完全に行えないなど、修繕不可能な状態となったことからこれを更新するため、購入する。

答 購入台数は1対2台であり、この購入費用で



バスケットボールをすることもたち

新しい委員会構成

2年の任期が終わり、令和7年度第2回定例会において、各委員会の構成替えが行われました。

総務文教常任委員会

〈所管事項〉 総務部、企画部、出納室、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会



角田 広佑 委員
島田 裕司 委員
古谷 陽一 委員
五十嵐 信子 副委員長
西村 良伸 委員長
稲村 勝俊 委員
佐藤 立 委員※

※佐藤 立 委員は当別町長選挙に立候補したため、7月1日付けで自動失職となりました

産業厚生常任委員会

〈所管事項〉 住民環境部、福祉部、経済部、建設水道部、農業委員会



山田 明 委員
芳形 幸夫 委員
山崎 公司 委員
秋場 信一 委員長
海野 学 副委員長
佐々木 常子 委員
櫻井 紀栄 委員

議会運営委員会



角田 広佑 委員
海野 学 委員
秋場 信一 委員
山田 明 委員長
島田 裕司 副委員長
西村 良伸 委員
佐々木 常子 委員

議会広報特別委員会



海野 学 委員
角田 広佑 副委員長
佐々木 常子 委員長
櫻井 紀栄 委員
芳形 幸夫 委員



一般質問

さ さ き つね こ
佐々木 常子 議員

質問のねらい プレコンセプションケアとは

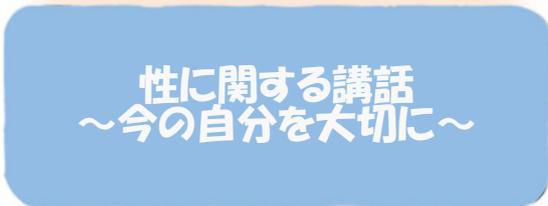
過度なダイエットによる「やせ」や低栄養、高齢出産の影響で、妊娠や出産に伴うリスクが増加している。こども家庭庁では、若い世代がより早い段階で正しい知識を得て、健康管理に取り組む「プレコンセプション

ケア※1」の普及を重要視している。一生涯の健康づくりの基礎としてプレコンを位置づけ、未就学期、児童生徒期、成人期の段階に分けて切れ目なく支援し、必要な知識を習得できる仕組みが必要ではないか。

ここが聞きたい 未就学児の包括的性教育

問 早い段階から、他人に触れる時は同意が必要等の考え方を学び、自分も相手も大事にする実践が成長後「性的同意」を理解し尊重する基盤となる。また、保護者を対象とした研修会も大事では。

答 町内認定こども園では園児への性教育や関連する保護者への研修会は現在のところ未実施と伺っている。各家庭での教育が大切であると考えため、保護者への啓発も含め検討していく。



当別町保健福祉課健康推進係 保健師

出典：『日本産婦人科医会「思春期ってなんだろう？性ってなんだろう？2024年度改訂版』

当別高校の生徒を対象とした町保健師による「性の講話」資料

ここが聞きたい 児童生徒期の包括的性教育

問 人権教育を含め、避妊や性感染症、過度なダイエットによるリスクなど正しい知識を学ぶため、小中学校において、保健師などによる「包括的性教育」が必要ではないか。

答 現行の学習指導要領に基づく性教育のほか、外部講師による性の多様性についての講座を実施。今後も各学校長と協議を行い、各種の専門知識を持つ外部講師による講座を実施してまいりたい。

ここが聞きたい HPVワクチンを男性にも

問 女性のみ定期接種が行われているが、HPV※2は子宮がんだけでなく、様々ながんの原因にもなる。特に中咽頭がんは圧倒的に男性に多い。男性も接種可能であることの周知や助成が必要では。

答 男性へのHPVワクチン接種については、有効性や安全性は認められる一方で費用対効果に課題があるとされている。町としては国等の動向を注視し、今後の補助のあり方を判断していきたい。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツをご存知ですか？

性と生殖に関する健康と権利のことです

性と生殖について、一人ひとりが適切な知識と自己決定権を持ち、自分の意思で必要なヘルスカケアを受けることができ、みずからの尊厳と健康を守れること。すべての人の「性」と「生き方」に関わることです

この長い言葉は、4つの言葉の組み合わせで作られているので、分けて考えるとわかりやすくなります

セクシュアル・ヘルス

自分の「性」に関することについて、心身ともに満たされて幸せを感じられ、また、その状態を社会的にも認められていること

リプロダクティブ・ヘルス

妊娠したい人、妊娠したくない人、産む・産まないに興味も関心もない人、アセクシャルな人（無性愛、非性愛の人）問わず、心身ともに満たされ、健康にいられること

セクシュアル・ライツ

セクシュアリティ「性」を自分で決める権利のこと
自分の愛する人、自分のプライバシー、自分の性的な快楽、自分の性のあり方を自分で決められる権利

リプロダクティブ・ライツ

産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利のこと
妊娠、出産、中絶について十分な情報を得られ、生殖に関するすべてのことを自分で決められる権利

※1 プレコンセプションケア（プレコン）…性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。受胎前ケア。

※2 HPV…ヒトパピローマウイルスの略。HPVを防ぐワクチンは小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われている。

一般質問

やまざき こうじ
山崎 公司 議員



動画はこちら

質問のねらい

当別町独自基準、未適用の経緯は

①「当別町一体型義務教育学校基本構想」では、小学1・2年生の学級編成を29名とする独自基準を掲げているが、令和5年と6年は適用されなかった。町長は総合教育会議で、幼稚園等の園児数から小学校の児童

数を事前に想定できたはずで反省すべきだと発言。また、議会への説明も未実施である。②こどもが安心して登下校できる環境を目指す「こども110番の家」の現状、③教職員の時間外在校時間への見解を質した。

ここが聞きたい 町は反省すべきでは

問 独自基準である少人数学級を実施しなかったことで、地域の保護者やこどもたちに迷惑をかけているのでは。町の対応が業務不履行、ルール違反に該当する可能性はないか。

答 当別型複数指導体制を継続することが現代の教育ニーズに最適であり、児童生徒に良い教育が提供できると考えているため、議員が指摘するようなことに該当するとは考えていない。

ここが聞きたい 議会への説明は

問 令和5年と6年は西当別小学校の児童数が29名を超えているが、1クラスのみである。独自基準を適用しないことを町長部局には報告したようだが議会には説明がない。この経緯の理由は。

答 少人数習熟度別指導の充実方法として独自基準を検討したが、複数指導体制に移行しても目的が変わらないため議会報告不要と判断。町長へは予算編成時や総合教育会議で方向性として説明した。

ここが聞きたい 学校環境の改善予定は

問 どうべつ学園の教室は1人当たり3.3㎡に対し、西当別小学校は1.6㎡で新JIS規格の机・椅子の導入が困難。また、5・6年生のいる3階にはトイレがない。この課題にどう対応しているか。

答 西当別小では旧パソコン教室を広い教室として活用すべく改修を進めている。机用アタッチメントを配布し環境整備を進めている。少しでも環境がよくなるよう、今準備をしているところである。

| | 基本構想時の独自基準における少人数学級 | 北海道基準に基づく当別型複数指導体制 |
|-------------|---|---|
| 1クラスあたりの児童数 | 15～29人 | 18～35人 |
| 1クラスあたりの教員数 | 担任のみ ⇒ 1人 | 担任+補助教員 ⇒ 2～5人 |
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> 小1小2の児童への丁寧な指導が可能 児童一人ひとりの活躍の場が増える 教室にゆとりのスペースが生まれる | <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童生徒に寄り添った行き届いた指導 学校の状況によって、職員配置を変更することが可能 授業に合わせた体制を工夫できる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> 毎年、児童数によって担任が必要か否かが変化するため雇用が不安定 | <ul style="list-style-type: none"> 人数が多いことで教室が狭くなる |

ここが聞きたい こども110番の家の現状

問 どうべつこどもHIRARI計画では、こどもが安心・安全に暮らし、犯罪に巻き込まれることがないよう、こども110番の家の登録の推進を図っている。町内の登録件数と目印の表示状況は。

答 現在、事業所、医療機関、介護施設及び個人宅など合計164件の登録があり、登録場所にはステッカーを掲示している。何軒か確認したが、分かりやすい表示になっている。

ここが聞きたい 教職員の時間外在校時間

問 時間外在校時間は、月45時間以内、年360時間以内が目標だが、中学校では月100時間を超えることも。超過の原因や健康への影響、改善策はあるか。

答 部活動指導や、教頭の業務量の多さが主因。地域クラブへの部活動移行やDX推進、業務分担の見直しで負担軽減を図る。今後も健康上問題が生じないよう日常的な心のケアや業務改善を支援する。



動画はこちら

一般質問

さとう たつ
佐藤 立 議員

質問の
ねらい

徒歩と公共交通で移動できるまち

現在の町内の移動は、自家用車の利用を前提としているため、子どもや免許を返納した高齢者にとって多くの制約が生じている。特に、今後85歳以上の人口が急増することを見据え、徒歩や公共交通だけで必要

な移動ができるようなまちへの転換が求められる。車を運転できない方の移動手段を確保するとともに、家族や知人による送迎負担を軽減し、すべての町民の生活の質向上を目指した取り組みについて質した。

ここが
聞きたい

必要な移動ができるまちへ

問 年齢や身体の状態を問わず、どんな人でも徒歩や公共交通で、通院や買い物など最低限必要な移動ができる町である、ということをしかりと打ち出していくことが必要ではないか。

答 外出が困難な人々に寄り添いたいという思いはある。このことも踏まえ、持続可能な交通体系を構築していきたいと考えている。



当別ふれあいバス（あいの里金沢線）

ここが
聞きたい

江別への交通再開は

問 当別地区を中心に、江別市内への通院ニーズが根強くある。江別市への公共交通の再開を検討すべきではないか。

の通院者が増えている一方で江別市への通院ニーズがあることも認識している。しかし、再開には経費をはじめ、車両・人材確保など課題も多く、慎重な検討が必要であるため、現時点で再開する予定はない。

答 町内医療提供体制の向上により町内医療機関へ

ここが
聞きたい

早朝の通院需要への対応

問 札幌市への通院が集中する早朝など、町内のタクシーが不足する時間帯にライドシェア※¹を導入してはどうか。

導入には国土交通省の許可が必要であり、その条件として常にその時間帯でタクシーが不足していることが求められる。現状のタクシーの運行状況を踏まえると、ライドシェア導入による課題解決は難しいと考えている。

答 ライドシェアについては検討を進めているが、

ここが
聞きたい

こどもの体験活動促進

問 太美地区の子どもたちがどうべつ学園水泳プールを利用する際に、バス運賃を無料とするなど、子どもたちの体験活動を促進する仕組みを導入する予定はあるか。

答 コミュニティバスの小学生の運賃は100円と他の公共交通より安価に設定している。また、長期休暇に合わせた格安の定期券を発行するなど、気軽に利用できる取り組みを実施している。

ここが
聞きたい

公共交通で通えるように

問 放課後や学校休業日に、部活動・少年団・習い事など、活動の内容にかかわらず、子どもたちが安心して参加できる公共交通の整備が必要では。

答 すべてのニーズへの対応は難しいが、誰もが気軽に利用できる公共交通を構築し、持続可能な地域公共交通体制の確立を目指す。今後も町民の利用ニーズを把握し、利便性向上に努める。

※1 ライドシェア…タクシーの営業許可がない一般のドライバーが、自家用車を使って乗客を有償で運ぶサービスのこと。

一般質問

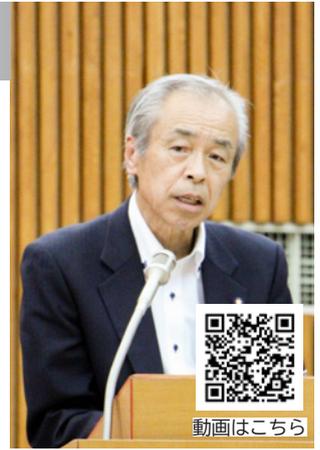
よしかた ゆきお
芳形 幸夫 議員

質問の
ねらい

発展可能な当別農業振興策強化を

当別町の基幹産業である農業の重要性を再認識し、持続可能で将来にわたって発展可能な当別町農業の実現を目指す振興策の強化について町の考えを伺う。基幹産業としての農業の位置づけや収益向上の可能性、

担い手確保、親元農業者など国の支援から外れる人材への支援、改定「食料・農業・農村基本法」への町の評価、農協との連携や役割分担、食の安全の観点からの有機農法への期待と現行の支援策について質した。



動画はこちら

ここが
聞きたい

基幹産業としての位置づけ

問 6次産業化やブランド化といった戦略が進められているが、農業そのものが「持続可能な産業」でなければ離農や後継者不足の問題は解決が困難。町の基幹産業としての農業の位置づけを伺う。

答 町の基幹産業であり、地域経済やコミュニティを支える重要な役割を果たしている。町で生産される新鮮な農産物は町の魅力を発信し、定住人口や関係人口を増やす基盤として不可欠である。

ここが
聞きたい

担い手確保への施策は

問 「当別町農業10年ビジョン」では多様な人材の活躍が期待されている。国の支援策の対象外となる人材に対する研修や、定住支援策について、町の考えを伺う。

答 町では農業総合支援センターと連携し、親元・新規就農者等への研修を実施。知識や技術の習得を独自に支援している。今後もスマート農業や6次産業化など、様々な形で支援を拡充していく。

ここが
聞きたい

基本法の評価はどうか

問 25年ぶりに改定された「食料・農業・農村基本法」に対し、農業現場からは懸念の声が多く上がっている。基本法や計画の評価、町の農業への影響について伺う。

答 町としては施策が本年度から開始されたものと認識し、現時点での評価は困難と捉えている。国による十分な農業予算の確保と、実態に即した施策の推進が重要。今後も国の動向を注視していく。



観光客も買い求める当別町産の野菜（ふれあい倉庫）

ここが
聞きたい

農協との連携と役割を問う

問 農業振興において農協の果たす役割は大きいと考える。行政と両輪となり農業者を支えることが重要である。町は農協とどのような連携を構築し、役割分担をどのように進めるのか伺う。

答 農協は農業者の生産力や地位向上を図る重要な組織であり、町との密な連携が必要不可欠である。これからも農協と一体となり、農業の持続的な発展と地域農業の活性化を目指し取り組んでいく。

ここが
聞きたい

有機農法への期待と支援策

問 町には有機栽培など、食の安全に取り組む農業者の団体がある。有機農法への期待や現状の支援策について、町の考えを伺う。

答 有機農業は、環境との調和が期待される重要な取り組みで、町では国の補助制度を活用し農業者を支援するとともに、消費者に対して広報を活用し有機農業の理解を深める取り組みを進めている。



動画はこちら

一般質問

かくた ひろすけ
角田 広佑 議員

質問の
ねらい

刑法改正における町の対応

今年6月1日より改正刑法が施行された。明治40年に制定された同法において、初めて刑罰の内容が改められた。これまでの「懲役刑」「禁錮刑」が廃止され、「拘禁刑」が新たに創設された。これにより懲らし

めのための刑罰から、受刑者の立ち直りを重視する視点が強化された。釈放された者が支援を提供し地域に定着するためには、自治体と連携し、一体的な切れ目のない支援が不可欠。町の考えについて質した。

ここが
聞きたい

再犯防止推進計画の策定

問 自治体に策定の努力義務が課されている「地域再犯防止推進計画」だが、町は未策定である。今後、計画の策定予定はあるか。

答 国や道の推進計画をふまえ、再犯防止の取り組み

みの必要性を認識している。現在、令和9年度に運用を開始する予定の新たな地域福祉計画の改定を進めており、その中で地域再犯防止に関する内容を一体的に取り組みよう検討している。

ここが
聞きたい

受刑者への福祉的支援

問 改正刑法では、薬物等の依存症回復処遇、高齢者や障害者、精神疾患患者への矯正支援課程が新設された。町としても再犯防止における福祉的な支援対策を打ち出す方針はあるか。

答 町では施設出所者の情報を直接把握できない。ただし、保護観察所や地域生活定着支援センターからの依頼や支援を必要とする住民の相談があった場合は、必要な支援を行っていく。

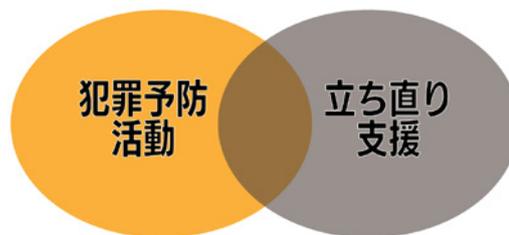
ここが
聞きたい

住民理解の促進

問 受刑者の再犯防止を推進するためには、自治体職員への教育だけでなく、住民への理解を深める取り組みも重要である。この点について、町はどのように考えているか。

答 ご指摘のとおり行政だけでなく地域の理解と協力が必要。町は保護司会と連携し、更生保護の普及啓発を進めている。今後も福祉サービス提供と共に地域住民への理解促進のため啓発に努める。

「社会を明るくする運動」をご存じですか？
犯罪のない明るい社会をみんなで目指す運動のことです



犯罪や非行をした人が再び過ちを犯さないためには、その人自身が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直りのために努力することだけでなく、立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることもまた重要です

「保護司」とは？

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアのことです

- 犯罪や非行をした人の立ち直りを助ける活動をしています
例えば… ・保護観察
・矯正施設収容中の者の生活環境の調整
- 地域の方々に立ち直りについての理解と協力を求め、安全安心な地域づくりを行うための活動をしています
例えば… ・「社会を明るくする運動」をはじめとする犯罪予防活動

石狩地区保護司会 当別分区 が対応しています



ここが
聞きたい

出所者への住まいの提供

問 受刑者が社会復帰にあたり、当別町を居住地として選ぶ可能性もある。町として、支援やバックアップ体制を拡充する考えはあるか。

答 支援を進めるうえで地域住民の理解が重要と考える。現在改定を進めている地域福祉計画では、策定委員に地域住民も参加している。住民の声を反映しながら、まずは計画の作成を進めていく。

一般質問

いがらしのぶこ
五十嵐 信子 議員



質問の
ねらい

空き家問題と新規就農の支援策は

町内の空き家への対策として、危険な状態の空き家の早期対処、所有者への啓発、相談体制の整備について質した。また、空き家になる前から将来を考える機会が重要と捉え、自身で安心して備えられるよう「我が家の終活ノート」の導入や町営住宅の連帯保証人制度の見直しを提案した。さらに、意欲のある女性新規就農の担い手ニーズに応じた柔軟な支援策が、農業支援や企業への貢献につながる可能性があるかと質した。

が家の終活ノート」の導入や町営住宅の連帯保証人制度の見直しを提案した。さらに、意欲のある女性新規就農の担い手ニーズに応じた柔軟な支援策が、農業支援や企業への貢献につながる可能性があるかと質した。

ここが
聞きたい

危険な空き家の対応

問 動物が住み着く、建物の破損、庭木・雑草が生い茂るなど、適切に管理されていない空き家は、住民の不安要因となる。特に危険な空き家への早急な対応について、町の考え方を伺う。

答 空き家の適正管理は重要な課題であり、危険性に応じた対応が必要。町は令和2年に空家等対策計画を策定。地域住民や関係機関から情報提供を受け、所有者へ連絡など個別対応を行っている。

ここが
聞きたい

所有者の空き家管理体制

問 空き家の所有者に向けて、国は「空き家管理チェックリスト」を公開している。町ではどのような対策を行っているか。また、町の「特定空家」や「管理不全空家」の件数と改善状況を伺う。

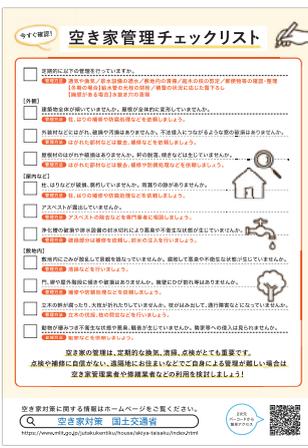
答 パンフレット、文書送付や、定期的な状況把握に努めている。空家等対策協議会では年2回課題を共有し対応を議論し令和2年から5年間で75件が解消。特定空家や管理不全空家の指定はない。

ここが
聞きたい

我が家の終活ノートの配布

問 「我が家の終活ノート」を自治体で配布する事例が増えている。住宅の処分など相談しやすい窓口を設けるほか、関係部署・機関と連携して、同様のノートを配布する検討をしてほしいかがか。

答 空き家抑制には早期の住宅管理・処分の検討が重要と認識。広報や国交省作成の住まいのエンディングノート等を活用し啓発予定。今後、必要性が高まった際に我が家の終活ノートの作成を検討する。



住まいのエンディングノート、空き家管理チェックリストを活用して家の今後について考えてみませんか(国土交通省)

ここが
聞きたい

連帯保証人制度の課題

問 町住入居には連帯保証人が必要だが、昨今は依頼が困難。保証協会の利用は可能だが負担が課題である。保証制度のあり方について公平性や適切性に関する以前の答弁を踏まえ、進捗状況は。

答 令和2年度から法人による保証制度を導入。公平性維持の観点から連帯保証人の役割は重要と考える。ただし、DV被害者や災害被災者等への保証人免除のあり方については今後も検討していく。

ここが
聞きたい

女性新規就農の支援

問 地域おこし協力隊の制度は、移住が原則であるため、応募への敷居が高い。二地域居住や柔軟な働き方を取り入れ、女性の就農を支援する独創的な方法で、人を呼び込む考えはあるか。

答 農協が行うアルバイト希望者と農業者のマッチング事業や農業総合支援センターの就農支援事業など、多様なニーズに対応可能な体制を整備。町全体で男女問わず意欲ある方の就農を支援する。



議長表彰 議長在職7年、議員在職27年表彰
3/4、6/20 伝達式（議場）

高谷議長は、議長在職7年、議員在職27年が経過し、長きにわたり地方自治の発展に寄与したとして、その功績が認められ、2月に全国町村議会議長会、6月に北海道町村議会議長会より表彰されました。



稲村副議長から伝達を受ける高谷議長（左）



北海道町村議会議長会からの表彰状を持つ高谷議長



広報表彰 議会広報コンクール表彰
6/20 伝達式（議場）

とうべつ議会だより220号が、令和7年度議会広報コンクールで入選し、北海道町村議会議長会より表彰されました。



220号を製作した新旧議会広報特別委員

令和7年第2回定例会

日程：6月13日～20日

◎：全員賛成 ○：賛成多数 ×：反対多数

結果
掲載ページ

傍聴 4名 議会中継視聴回数 907回（7/22現在）

【行政報告】※行政報告のため質疑や採決は行われません。

情報公開制度の実施状況について - -

【議員提案】

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 ◎ -

【報告】

令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
議決を経た繰越明許費に係る繰越額及び財源内訳について、地方自治法施行令の規程により報告するもの ◎ -

【専決処分】

和解及び損害賠償額の決定について
令和6年11月15日に発生した公用車の人身事故について、損害賠償額を定め和解する専決処分の承認を求めるもの ◎ -

令和6年度一般会計補正予算（第8号）
地方交付税の確定等により、増額補正した専決処分の承認を求めるもの当別町税条例の一部改正 ◎ -

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、当別町税条例の一部改正した専決処分の承認を求めるもの ◎ -

当別町都市計画税条例の一部改正
地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、当別町都市計画税条例の一部改正した専決処分の承認を求めるもの ◎ -

和解及び損害賠償額の決定について
令和7年3月4日に発生した公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解する専決処分の承認を求めるもの ◎ -

令和7年度一般会計補正予算（第1号）
積雪、強風による白樺コミュニティセンター施設修繕工事に伴う費用を補正した専決処分の承認を求めるもの ◎ p.2

和解及び損害賠償額の決定について
令和7年5月4日に発生した車両損傷事故について、損害賠償額を定め和解する専決処分の承認を求めるもの ◎ -

【補正予算】

令和7年度一般会計補正予算（第2号）
2億3,885万円を増額し、総額を141億7,044万円とするもの ◎ p.2

令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）
収益的支出の管渠費を405万円増額等するもの ◎ -

【条例】

石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の利用料金の上限額を変更するための条例の一部改正 ◎ -

当別町における高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う条例の一部改正 ◎ -

当別町水道事業給水条例の一部改正
災害その他非常の場合において給水装置を早期復旧するための条例の一部改正 ◎ -

当別町下水道条例の一部改正
災害その他非常の場合において排水設備を早期復旧するための条例の一部改正 ◎ -

| 【契 約】 | |
|---|-----------|
| 当別町総合保健福祉センター施設改修工事（機械設備改修）請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ ー |
| 治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ ー |
| あいあい公園外施設更新工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ ー |
| 未広団地解体工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ ー |
| ロータリ除雪車購入契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ ー |
| 当別町総合体育館移動式バスケットゴール購入契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの | ◎ p.3 |
| 【請願・陳情】 | |
| 《令和7年第2回定例会（6月）総務文教常任委員会へ付託》 「2026年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について [提出者] 自治労北海道札幌地方本部 執行委員長 原田 真和 他1団体 ※地方財源の確保・充実を図ること等を求めるもの | 採 択 ー |
| 《令和7年第1回定例会（3月）総務文教常任委員会へ付託》 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書採択を求める請願 [提出者] 新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 [紹介者] 当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求めるもの | 継 続 審 査 ー |
| 《令和7年第2回定例会（6月）総務文教常任委員会へ付託》 消費税を緊急に引き下げをを求める意見書の採択を求める請願 [提出者] 新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 [紹介者] 当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※消費税を緊急に引き下げをを求めるもの | 継 続 審 査 ー |
| 《令和7年第2回定例会（6月）産業厚生常任委員会へ付託》 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願 [提出者] 太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生 他4団体 [紹介者] 当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めるもの | 継 続 審 査 ー |
| 《令和7年第2回定例会（6月）産業厚生常任委員会へ付託》 米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書の採択を求める請願 [提出者] 当別町農民同盟 委員長 岸本 辰彦 他4団体 [紹介者] 当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※米の安定供給や食料支援の緊急対策を求めるもの | 継 続 審 査 ー |

議員研修

全道議員が一堂に会して
7/8 北海道町村議会議長会
議員研修会

西南学院大学法学部 教授 勢一
智子 氏から「地方議会における議員の多彩化に向けてー地域社会の「鏡」としての議会を考えるー」、人口戦略会議 副議長 増田 寛也 氏から「人口減少社会を生き抜くために」を演題として講演が行われました。



札幌コンパニオンセンターにて

9月定例会のご案内

【予 定】
9月9日（火）～19日（金）

【内 容】
補正予算審議、一般質問など
※本会議や委員会の傍聴が可能です。

議会インターネット中継

本会議と常任委員会のライブ中継や録画配信をインターネットにより配信しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



※ 決定次第ホームページへ掲載します。

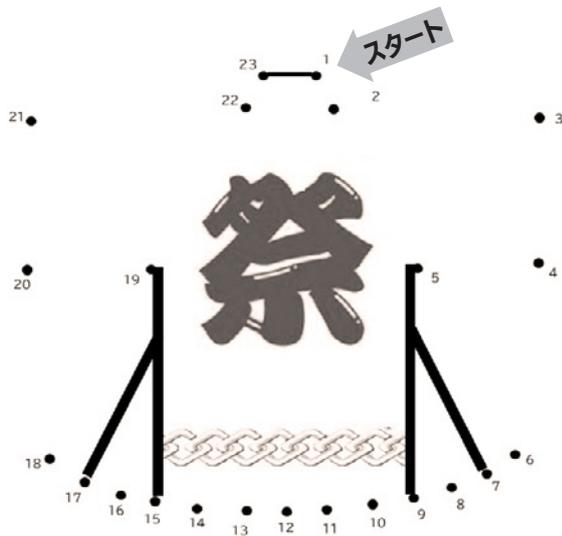
議会のうごき（令和7年6月～7月）

6月 6日 会派代表者会議 議会運営委員会
 13日 議会運営委員会 議員協議会 第2回定例会
 16日 総務文教常任委員会
 17日 産業厚生常任委員会
 18日 第2回定例会 総務文教常任委員会
 19日 第2回定例会
 20日 議会運営委員会 議員協議会 第2回定例会
 議員協議会 議会広報特別委員会
 25日 議会広報特別委員会
 7月 2日 熊本県天草市議会会派行政視察来庁

7月 3日 群馬県長野原町議会行政視察来庁
 青森県横浜町議会行政視察来庁
 4日 宮城県大崎市議会会派行政視察来庁
 7日 議会広報特別委員会
 8日 北海道町村議会議長会議員研修会
 9日 赤井川村議会行政視察来庁
 11日 神奈川県葉山町議会会派行政視察来庁
 14日 議会広報特別委員会
 18日 議会広報特別委員会 会派代表者会議
 31日 千葉県松戸市議会行政視察来庁

点つなぎに挑戦しませんか？

1の点から2の点、2の点から3の点…と数字の順番に点と点を線でつないで、絵を完成させましょう。



ヒント：お祭りに着る衣装と言えばこれ！

下の二次元バーコードから、WEB アンケートにご回答いただくと、答え合わせができます。

編集後記

新委員会の編成に伴い、新たな活動がスタートしました。

このたび『とうべつ議会だより』第220号が令和7年度議会広報コンクールで入選し、賞状と盾をいただきました。これは諸先輩方の創意工夫や私たちの挑戦が実を結んだ結果と感じています。「議会広聴会レポート『とべと〜く（仮）』」特集では、対話重視や継続的改善への姿勢が評価され、一般質問ページも見出しの工夫や分かりやすさが高く評価されました。

これからも町民の声に寄り添い、さらに分かりやすい議会広報を目指してまいります。

議会広報特別委員会 委員長 佐々木 常子

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの編集について、ご意見・ご感想がありましたら、下記連絡先へご連絡ください。今後の参考とさせていただきます。

【議会議務局】
 〒061-0292 石狩郡当別町白樺町 58 番地 9
 TEL 0133-23-3247 FAX 0133-23-4474
 E-mail gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

～WEB アンケートも実施中～

読者WEB アンケートを実施しています。下記の二次元バーコードから回答できます。今後の紙面作成の参考としますので、ご協力よろしくお願いします。



アンケートはこちら

※ 電子申請システム「LoGo フォーム」を利用しています。



議会広報特別委員会

委員長 佐々木 常子 / 副委員長 角田 広 佑 / 委員 櫻井 紀 栄
 委員 芳形 幸夫 / 委員 海野 学